

# 共同生活援助事業所 「ひまわりの家」

## 【共同生活援助とは】

共同生活援助は「障がい者グループホーム」とも言われ、障害者総合支援法により「設備基準」「人員基準」が厳しく定められており、事業所開設には市町村の指定が必要です。

「ひまわりの家」は、「家事」「食事」などの援助があれば共同生活できる軽度の方が対象です。

### 【建物概要】

- 所在地：角館町水ノ目沢63-2
- 木造二階建て 5名×4ユニット、合計20名まで入居可能
- 平日の日中は、ほとんどの方が就労支援事業所等に勤務します。

内訳	料金・備考	
家賃	30,000円/月	長期入院等は応相談
水道光熱費	冬期以外：16,000円/月 冬 期：21,000円/月	水道・電気料金
共益費	5,000円/月	洗剤、消毒用品、 トイレットペーパー、 ティッシュペーパー など
食費	朝食300円、夕食300円 ※昼食は1食300円にて提供可能です	1食の料金です (朝食・夕食 30日の場合、18,000円)
1か月料金 (30日計算)	冬期以外：69,000円 (1か月31日の場合、食費600円が加算され、69,600円となります)	
朝食・夕食含む	冬 期：74,000円 (1か月31日の場合、食費600円が加算され、74,600円となります)	

**※補助が、ひと月につき10,000円あります。**

障害福祉サービス利用料金は裏面をご参照ください

【本件についてのお問合せ】

TEL0187-42-8451 (担当：高橋までお願いいたします)

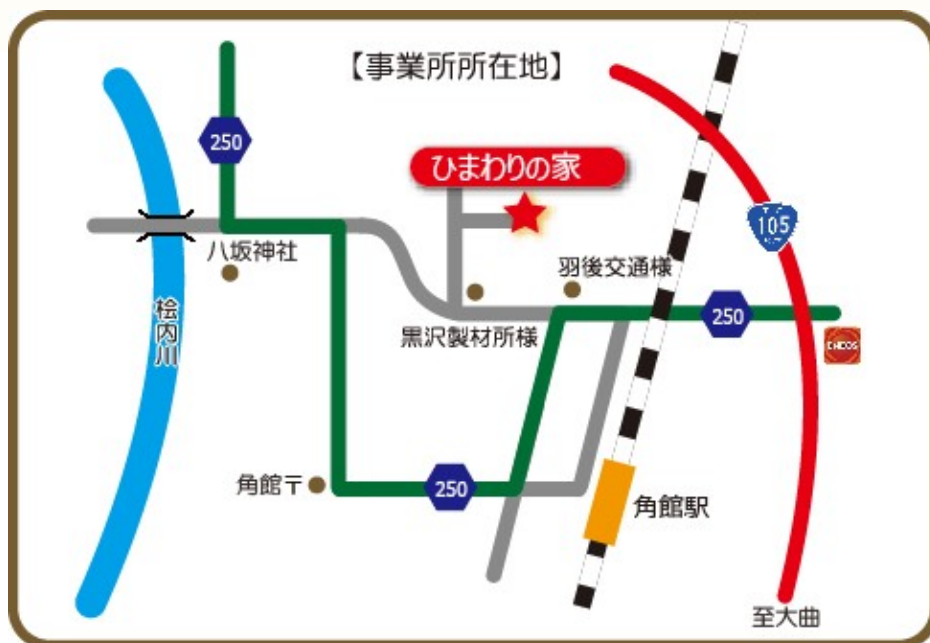
## 【障害福祉サービス（共同生活援助）利用料金】

利用料金は支援区分により定められています。

	区分1 以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
利用料	1,710	1,880	2,970	3,720	4,560	6,000
利用者 負担額	171	188	297	372	456	600

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

所定単位数の14.4%



【本件についてのお問合せ】

TEL0187-42-8451 （担当：高橋までお願いいたします）